

奈良県告示第三百三十五号

母体保護法（昭和二十三年法律第一百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十五年三月八日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
五六一	生駒市小平尾町三八六の一 第6サンコウ ヒルズ南館三〇五号	勝木 美帆
五六二	生駒市小平尾町三八六の一 第6サンコウ ヒルズ東館三〇七号	善才 真理子